

小學日本文典

田中義廉著

二三

特34

799

078396-001-6

特34-799

小学日本文典

田中 義廉/著

M8

DAC-2062



田中義廉著

小學

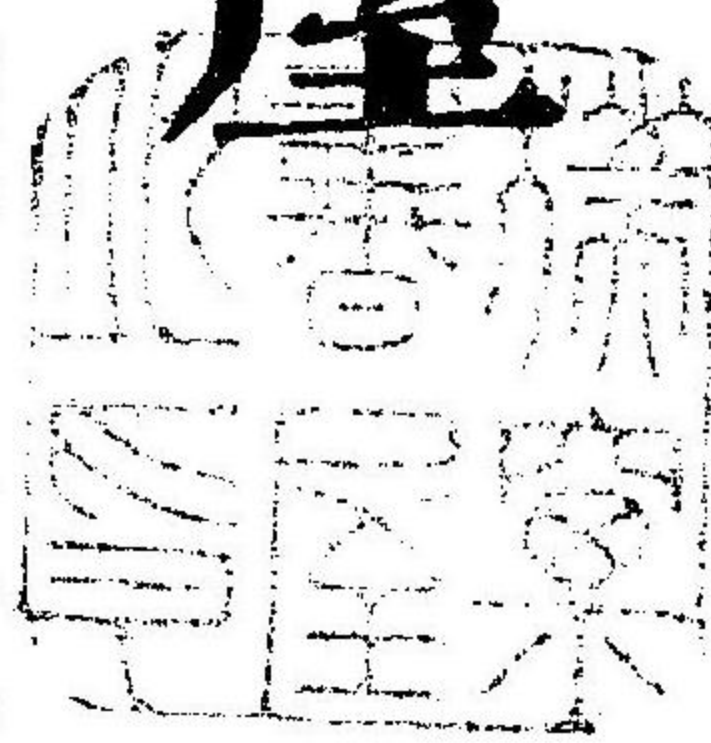
類文

類文  
十二冊  
十二冊

第二卷

文典

明治七年第七月 編纂書屋



特34

799

小學日本文典序

古語拾遺、所云蓋聞上古の世、未だ文字の未だ  
未だ充たず、口より相傳へ、前言後語、存  
忘る、書契ありて、以來、古を讀むるに  
好む、以て浮華競興、其の甚く、固るに、  
多、漢文の傳へ、其の流、多し、其の流、  
國語の面目を失ふ、其の甚く、其の甚く、  
競起す、其の甚く、其の甚く、其の甚く、

日本文典第一卷

田中義廉著

小學

類文  
日典  
屬日  
冊十二  
函  
批  
新字類編

文典

明治七年第七月編纂書屋

明治十年十二月廿七日文部省交付

特34

799

小學日本文典序

古語拾遺、片云、蓋國上之、世未、文字、  
考、  
念、  
好、  
、  
國、  
競、

田中義廉著

皆得考其能人予之也若夫十  
餘年漸之其理益明由之書亦  
筆一之懷進之徒後之請四才の君子尚其  
誤訂し其欠を補く古事の粗雜を免れ  
竟の國語の才を面目を以てするを志す

明治七年正月

從六位源義康



小學日本文典

凡例

此書は初學の生徒に授くる為に著せざるもの  
のふきを専ら日常普通の詞を擧げ、其用法  
變化等を示す。その和歌謡曲等を用うる如き  
高格の詞も、皆古言と共に大文典に收む、故に  
大文典を小學を卒業し、中學より大學に進む  
る生徒に授くる書なり。

編中、往々深奥の義に至りて、これを日本文  
典外編及び日本大文典に譲る所あり。然れど

も此編子於て、其意の盡るべきを、何れに但我  
國語の靈妙を知らんと欲するもの、或て學校  
の教師たるもの、宜く外編及び天文典に就  
て、其蘊奥を究むるし。

一 元來此書を、學校教授の用子備ふべきを以て、  
文字子傍訓を施さざるを主旨とす。然れども  
例文の如支、口調音便などを示はるもの、止む  
ことを得たりと、稀に傍訓を施はることあり。  
一 編輯の順序を、西洋諸國の規矩子習ひて、詞品  
を多種子分つと雖も、其實も、我國先彦の論子

從て、毫も國語の法則を變はるることなし。

大綱

一 我邦、古と言詞を尚びて、得る所皆、聞しり入る、  
文字の如きと尚ぶ所あり。此故に我國語  
を論はるが如き書類を、原より假名のを以  
て記さるべきこと當然あり。然れども漢文の傳  
えありしより、千六百餘年、邦人の耳目子慣習は  
ること久しき、且其字音を以て、國語とふをも  
の居多あり。加之中古以降の文書と、假名のを  
を以て記せんより、却て漢字を雜へ用ふるを

輕便ありとし、且其文意も通曉し易きに至れり。これ演習年久しとて、漸く我國字と同様ありありたる故あり。是に由て予の此書を編むるに於けるも、亦多く漢字を雜へ用ひし。必竟今當今我邦に於て、日常取用せる言語文字も、支那西洋の別なく、皆我國語とあして、同くこれを收むるを以てあり。蓋し邦國開化の域に進めど、從て言語文字も亦増加せざる可らざる故あり。但言語の由来に至りても、別なく論せしむる。

近世學校の設、盛あるに及びて、教育の書類、世に公行はるるの、日一日を加ふ、其數千百と下らば、雖も、徒に櫻楮を費はるる。如何とせば、著人各其意を任して記載するを以て、概皆文體一致せず、殊に假名用例に至りては、錯亂極て甚しく、實に教育の用を備へ難し。これ文法の確定せざるより、世上の文書を以て、一體せしむること能はざる形あり。今より後、凡著書多志所るものも、思を文典に認め、審に言詞の品別、假名の用格、文章の韻應等を考へ、而後始

めて筆を下と必、文體一致し、凡百の書類、  
悉く學校の用を供ふべきに至るべし。  
一上古の世に於て、説話を記れども、直り文章と  
あり、文章を語れども、直に説話とあり、説話文章  
原より一體のものありしが、中古以來、漢文の  
口調に従ひてより漸く説話と文章とを二體  
のものとなりて、國語を、説話の詞と、文章の詞  
との二種を別せたり、不整備の甚しきものなりと  
云ふべし。予これを一體ふかゆんと欲せれども、  
も、馴習の久しきを以て、急り改むること能は

ば、由て今此書を著せし、普天下の人民をして、  
博く文章の模範を知り、以て説話文章、原より  
一體のものあるべきの理を悟らしめ、數年の  
後、竟り此弊を改め、我邦の文學を、一に整齊備  
具のものたらしめんことを期するものなり。

紀元二千五百三十四年第一月

田中義廉 誌

小學日本文典凡例終

小學日本文典卷之一

田中義廉 著

第一編

第一章 總論

大凡書を讀み、或は正しく文章を綴り、事を記し、之  
とを知らんと欲せど、能く文法を學ぶ可し。夫れ  
文法と、語音を正し、文章を綴る法を、教ふる學ぶ  
也。

今茲に、文法を分ちて三編とす。○第一字學 ○第  
二詞學 ○第三章學 あり。



字學を、文字の子母齒。字音。假名用格。音便等を教ふる學あり。○詞學を、詞の品種。性質。變化。活動。用法等を教ふる學あり。○文章學を、作文の體裁。文字の配合等を教ふる學あり。此三種の各に附て、漸次ニ説示せしべし。

第二章 字學

夫れ字學を學んに、先づ假名の讀方と、子母齒の活用を請記せしべし。こゝを請記せんにも、次ニ掲けたる、五十音の圖を、經にも、緯にも、能く讀み、うらべて、請記せしめしべし。經とも、アイウエオ、カキ

ククコ等の行を云ふ。緯とも、アカサタナハマヤ  
ラワ、イキシチニヒミレリキ等の通を云ふあり。

五十音の圖

此體名の文字を、  
假名との文字を、

同此體名の文字を、  
平假名との文字を、

ア 經 ア イ ウ エ オ

カ 經 カ キ ク ケ コ

サ 經 サ シ ス セ ソ

タ 經 タ チ ツ テ ト

ナ 經 ナ ニ ヌ ネ ノ

あ い う に れ

か き く け こ

さ し す せ そ

た ち つ て と

な に ぬ ね の

ハ經ハヒフヘホ

はひふへほ

マ經マミムメモ

まみむめも

ヤ經ヤレユチヨ

やゆえよ

ラ經ラリルレロ

らりるれろ

ワ經ワヰ子エヲ

わゐをえを

此五十音のうち、アイウエオの五字を、母韻と云ひ。其他の四十五字を、子韻と云ふ。母韻を、音の本にして、何れの音も長く引きて呼べど、必此五母韻に、歸するものあり。假令がア緯の音を、長く引きて呼べど、皆アの音に歸し。イ緯の音も、イの

音も歸するを以て知るべし。子韻も、各自分の音何れども、其音を長く引くときも、悉く母韻に歸せざるを無し。此故に、アイウエオの五字を、母韻といひ。其他の四十五字を、子韻といふあり。五十音の外に、二十字の濁音と、六字の半濁音あり。

濁音の圖

カギグゲゴ

かまぐげご

サジズゼゾ

さじずぜぞ

タチツテト

たちつてと



又ヤ、イ、ウ、エ、オの五音を、他の音と合せて、急に呼ぶことあり、これを拗音と云ふ。拗音とて、五十音の如く單一の音にあらば、二音の重なりたるもの云ふあり。此音にも、又右肩に一小圓を記し、其符號と爲。假令が、チヤ、フ例、ミ例、フ例、チヨ、等の如し。

此拗音々、絶えて本邦の古言に、あることなし。但漢字音と、外國より傳來せる詞に、あるのみ。第三章 長呼及び疊音の符 詞を唱ふるに、長呼の音と、疊音とあり、夫れ長呼

を、字音を長く引きて、呼ぶ音にして、これ又〔〕符を徵を。假令がア、カ、サ、タ、ナ等の如し。此符々、只音を長く引くの徵あり。疊音々、同音を重ね呼ぶものにして、これ又〔〕點を徵に。假令がア、カ、サ、タ、ナ等の如し。此點々、梵字長呼の點に取れり。○又平假名書に々〔〕符を記し、假令が、ウ、ク、サ、マ、ノの如し。此徵々、梵文の影像とて出たり。○漢字の疊音に々〔々〕字を加へて何々と書に、これ今字の省文にして、何々と書るるを其草體あり。

其他省文、又々合字を用ゐて、符號とふにものあり。即ノ、ナ、フ、ハ、カ、此中ノ、シ、テの合字を省略したる形あり、ト、コトの合字、ナ、ハ、時、の省文、ナ、ハ、ト、キの合字、カ、ハ、モの合字あり。

第四章 假名用格

凡そ古へ々、詞の音も正しく、假名の用ゐ方も、能く定まらして、苟も亂るゝこと無うしを、後世に至りて詞の音も正しうらざれど、從て假名の用ゐ方も、大に亂まるとり。今、詞の音を正しくし、これを記し、誤らざらんことを務むるを、假名用格と云

ふふあり。假名用格を辨へざれば、むげに、物言ふこと、能えざるが如し、故に今誤り易きものを掲げて、其區別を示し、抑假名の、誤り易きものを。

リハ、ウ、フ、イ、キ、ヒ、エ、エ、ヘ、オ、カ、ホ、チ、シ、ツ、ズ、あり、此外に、誤るべき假名ふし

さて此區別を、容易に知らんと欲せば、先づ詞の上にある、カ、イ、ウ、エ、オの音々、皆本音にして、ハ、ヒ、フ、ハ、ホの、通音に、何らば、本音々、文字の本然の音、云々、通音々、音便の音、云々、猶第五、章を見たり、音々、又詞の中と、下に、あり、云々、、ハ、ヒ、フ、ハ、ホの假

名ありと知るべし。茲に、詞の上、中、下間と云ふ、終末  
の字を、詞の上にあつて、假令ど覆お、詞の下ふ、又、ハ、  
ふ字、詞の中と、ハ、詞の上、用うる假名を、ハ、  
エ、オ、ヲ、ワ、ウ、の八字あり。其中、ア、と、ハ、ハ、と、フ、  
を除けど、外に混るゝことなし。この故、ハ、ハ、ハ、  
エ、オ、ヲ、の、區別の大概を、心得るに、先づ詞の上  
にあるを、ハ、エ、オ、の假名にして、詞の下、ハ、ハ、  
ハ、エ、ヲ、の假名と知るべし。此中、オ、を、詞の下に、  
ること、絶えて無し。稀にハ、ハ、ハ、を、詞の上、  
ハ、ハ、ハ、を、詞の下に用うること、ハ、ハ、ハ、  
ハ、ハ、ハ、を、詞の下に用うること、ハ、ハ、ハ、

少し。○又、ハ、ハ、ハ、の中、ハ、ハ、ハ、を、至て、少く、大概を、  
ハ、ハ、ハ、と知るべし。然れども、音便にて、濁るもの  
ハ、ハ、ハ、を、其清音を求めど、決して混るゝこと  
なし。猶、日、本、文、典、外、編、字、音、

第五章 音便の事

二個以上の文字、或は詞の重なりたるさま、口調の  
好きに従て、本音の外、猶他の音と通ふことあり、  
これを音便と云ふ。音便の中、母韻と歸音なるもの  
と、同經の他音に、通ふものあり、これを一通音  
と云ふ。或は訛りて、半濁音とふるものあり。今其

例を、逐一次に載は。

されど、詞の上より下りて、音便の例ふく、皆詞の中と下に所るとき口調の好あり従て、他の音も、變はるものと知るべし。

さて詞の中と、下にありて、口調の好きに從て、他の音に通ふ假名を、ハヒフヘホ、及びクシキ、マシムあり。

川にも、二個の通音あり、第一ハに近き音あり、これハ、ハと、アの中間の音あり。即 粟 アハ 岩

澤 サハ 終 オハ リ等のハの如し。これ殆

とハに同じ。

第二、ハに通ふ音あり、即 伯者 ハハ キ 幕 ハハ キ

河骨 カハ ホネ 吹華 フキ ガハ 等のハの如

し。

茲又文字の右の下に記したるとき、本然の假名を、して、左の下に記したるとき、詞に唱ふる音に從ひたる假名あり。故に右の假名の音を、左の假名の音も、通ふものと知るべし。以下皆さかり倣へ。

ハに、二個の通音あり、第一ハに通ふ音あり。即

貝 カハ 灰 ハハ 鯛 タハ 鯉 コハ 間 アハ

等の如し。

第二、ウに通ふ音あり、即 商人 アアキキ

カカリ ヲト 弟 アアトト 等の如し。

カに三個の通音あり、第一、ウに通ふ音あり、即

云 イイ ヲト 吸 スス ヲト タ ユユ ヲト ベベ 閑 ウウ ヲト 等の

如し。

第二、オに通ふ音あり、即 今日 ケケ ヲト 倒 タタ ヲト

仰 アア ヲト ググ 扇 アア ヲト ギギ 等の如し。

此カと、一旦オに通ひて、ホより、又オに通ひた

るものあり。

第三、ムに通ふ音あり、即 侍士 ササ ヲト ララ ヒヒ 葬

ホホ ヲト ムム ルル 訪 トト ヲト ララ ウウ 蒙 カカ ヲト ムム

ヘリ 二個の通音あり、第一、エに通ふ音あり、即

上 ウウ ヲト 前 ママ ヲト 苗 ナナ ヲト 歸 カカ ヲト

等の如し。

第二、ウに通ふ音あり、即 卿 ママ ヲト ナナ ギギ

ツツ カカ ヲト ママ ツツ ルル 等の如し。

ホの音に、オに通ふ音あり、即 顔 カカ ヲト 猶

ナナ ヲト 鹽 シシ ヲト 冰 ココ ヲト リリ 等の如し。

カシ 和々、音便り、從て、其母韻あり、ウイ、通ふ





にこしけり、即 夫 オオツ 例 ト ○貴 タタ ツ コト シ シ 新

田 ニ ツ カ タ タ ○以 モ ツ カ テ テ 立 タ ツ カ テ テ ○欲

ホ ツ カ ス ス 則 ノ ツ カ ト ル 瓦 カ ハ ツ テ テ 至 イ タ ツ テ テ

○怒 イ カ ツ テ テ 川 カ ツ リ テ テ 等 ノ 如 シ

此等も、亦訛りて、他の音に遷り、其本音を失へるものあり。

この音を、他の音に呼ぶこと何れ、即 錢 ゼ ニ シ

縁 エ ニ シ ○蟬 セ ニ シ 燈 ト ヲ シ ニ シ 汗 ニ シ

カ ザ ザ ニ シ ○近衛 コ ハ ニ ヲ シ 等 ノ 如 シ

第六章 言語の種類

當今取用せる詞を、甚だ種々にして、純粹なる國語なり、國語に古言あり、今言なり、古言を古より傳りたる詞あり。今言を、中古以下に生したる詞あり。又漢字音と、國語を、雜へ用ふるものあり、これを、湯桶讀 ユ ツ ク と云ふ。湯桶の文字、一字を訓にして、一字を音ふる故あり。中古以下、うくるものも亦多し。或は直に、漢字音を用ふるものあり。假令を、菊 キ ク 雁 ガ ニ 拜 ハ イ ス ス などの如し。又漢字音を訓とあり、木のりあり。假令を、錢 ゼ ニ 蟬 セ ニ ツ ツ 土地 ツ チ 木槿 キ ク ダ 海鰻 ウ マ シ を

ハモと云ふが如し。或々、蕃語の傳マントルたりたるもの  
あり。假令ど、關伽カカナナリリマの鳥鳥ハハチチマ  
於終ママントル雨織織神のふどの如し。此等も、皆其由來  
を論せ、茲より一般皇國語とあつて、收むるもの  
あり。

小學日本文典卷之二 終

小學日本文典卷之二

田中義廉 著

第二編上

第七章 詞學の部

夫れ詞々、人の聲に發し、其志を告ぐるものにして、  
大凡章句を綴り、或は、説話を組成するものを  
云ひ。詞の性質、活動、用法を教ふる學を、詞學と云  
ふあり。  
詞も、萬物ヲわたらて、其數極りふしと云へども、  
これを約して七種とす。

第八章 七品詞の名目

名詞又ナコトバ ○形容詞又サマコトバ ○代名詞又カハリコトバ ○動詞又ハタラキコトバ ○副詞又ソヘコトバ ○接續詞又ツギコトバ ○感詞又ナゲキコトバあり

名詞も、有性、無性の別なく、萬物の名目を示し詞あり。又無形のものとも雖ども、人意中より事物とあして示し詞を名詞と云ふ。○形容詞も、事物の性質、模様を示し詞あり。○代名詞も、物名より代ふる詞あり。○動詞も、一般より、事物の作動、起居を示し

詞あり。○副詞も、動詞の示したる作動、及び形容詞の示したる性質等を、猶精密に説示する詞あり。○時刻、位地、状態等を審定するより、用うるものあり。○接續詞も、詞を接ぎ、句を合せ、或は文章を連續する等、總て中間の關係を示し詞あり。○感詞も、喜怒哀樂の情に感して、思ふ所發する詞あり。或は物の音響を記する詞も、亦感詞と云ふ。

第九章 名詞

名詞も、總て天地間より現れたる、物體の名目を示し詞あり。即ち 人 鳥 獸 草 木 家 等

の如し。又無形のものを示は詞を、想像の名詞と云ふ。即 仁 義 禮 智 事業 等の如し。名詞ヲ、本名と、通名との二種あり。本名あるもの一人ヲ限り、或も一物ヲ屬する名目あり。即 天照大神 日本 東京 等の如し。通名あるもの、諸物に涉り、或も同類ヲ相通はる同あり。即 人 國 山 川 都 等の如し。

第十章 名詞の性

動物、植物の名を示は名詞ヲ、男女の性あり。而して又其區別ヲ、二種あり、第一も、元來異ありたる

詞を以て區別は。即 男女 父母 祖父 祖母

叔父 叔母 兄弟 姉妹 息娘 舅姑 翁媪

婿嫁 夫婦 セイモ 奴婢 僕妾 メヲ 等

の如し。第二も、男女、又メヲ加男へ性、女の性、のメヲ字を

加字をの詞と、他の名詞乃前、又後ヲ附加して、男女

の別をあらはるのふあり。即 下男 下女 ヤモヲヤ

モメ タリレヲ タワレメ ラカン ナギメカン

ナギ ミヅ シヲ ミヅ シメ 牝牛 牝牛 牝馬 牝

馬 雄花 雌花 等の如し。

第十一章 名詞の種類

元來名詞の外、猶他の詞より、轉じて、名詞とあるものあり、六種あり。

第一 動詞の本体を直り名詞とふはりのあり。即

行ク 致ス 打ツ 死ヌ 言フ 住ム 消

ユ 餘ル 植ウ 等の如し。

此等乃詞も、皆動詞の後、コトと云ふ詞を添へて、名詞とあるべきものある多、今略して、直に名詞とふせしあり。故に、行ク、ト 致ス、ト 等の如く、コトを添へたるものより於けるも、其意味乃異なることあり。

第二 動詞乃本体の詞尾を變化して、名詞とある

ものあり。この詞を、總て元來の詞尾を、イ緯又を

工緯に變はるを、法則と云。即 行キ 受ケ 寫

シ 瘦セ 勝チ 當テ 死ニ 連ネ 言ヒ

答ヘ 住ミ 諫メ 老イ 見エ 餘リ 枯レ

植エ 等の如し。然れども、着 煮 似 干

鑄 射 居 のことき、不規則動詞と、此例より

猶動詞の部

第三 形容詞の不定法、直り名詞とあるものあり。

即 赤 青 淺 深 等の如し。

第四 形容詞の後ヲサの字を加へて、名詞とあるものあり。即 高サ 廣サ 厚サ 深サ 長サ 強サ 暑サ 寒サ 等の如し。

第五 形容詞の後ヲ、この字を加つて、名詞とあるものあり。即 高ニ 廣ニ 厚ニ 深ニ 長ニ 強ニ 酸ニ 甘ニ 赤ニ 黒ニ 等のことし。

茲ヲサの字と、この字を加へたる詞の意味も、亦ある差なり。假令ど、高サとワムとまを、高キコトとワム同じくして、其形容の、體を定りたるを

示に高ニとワムとまを、高キ呀とワムと同じくして、高サノ多キモノを示し赤ニとワムと、赤キ色ノ勝テタルを示しザ如し。

第六 形容詞の不定法ヲケの字を加へて、名詞とあり。即 強ガ 重ガ 輕ガ 等の如し。

其他、總て詞を勿論、一句一章、及び假名、漢字等の如きもの、ワムとま、名詞乃位ヲ置くとまを、皆名詞とあるものあり。即

往クを告げて、来ルを知ら、

止ハを得ば、

アイウエオハ、五十音の母韻あり、

一を聞て十を知る、

直キを擧げ、枉レルを錯く、

親ヲ親ムを大ありとん、

己ノ欲セザル所を人ニ施スコト勿れ、

第十二章 集合名詞

二個の名詞相重マて、二個乃意義をあらはりのあ

マ、こゝを集合名詞とり。即 山川 筆墨 禽

獸 草木 等の如し。是皆山と川、筆と墨、禽と獸

草と木と云ふ事同し。

此外他の詞乃、互ニ重マて、集合名詞の態セ多ク  
もの多し。

動詞、或は形容詞の中、反對の意味有るニ詞相重

るときた、集合名詞とあるものあり。即 アタリ、

ハツレ 否當 ユキ、カヘリ 復往 アゲ、サゲ 下上 タ

カ、ヒク 昇高 タテ、ヨコ 横縦 フト、ホソ 細太 カミ、シ

下上 等の如し。此詞々、第十一章の終リ説くが

如く、二個の詞々、一個の意味とあして、名詞の位

ヲ置くものあり。





の如し、これを復數の名詞といふ  
如くあり。即 人人 村村 家家 戸戸 等

第二手 人の字を加へて、人品を示はるのあり。即

盗人 獵人 商人 旅人 客人 等の如し

第三手 人の字を加へて、人品を示はるのあり。即

射手 打手 追手 搦手 等のことし。又手

の字を加へて、位地を示はるのあり。即 山手

上手 下手 等の如し。

第四手 師の字を加へて、職業及び人品を示はるの

あり。故に用ゐたる師の字を、元と動詞の爲しと

て来り。にいて仕業を示はるのあり。即 弓

師 矢師 鑄物師 講釋師 等の如し

第五手 物の字を加へて、物品を示はるのあり。即

食物 飲物 着物 織物 等の如し。

第六手 者の字を加へて、人品を示はるのあり。即

儒者 醫者 藝者 役者 間者 等のことし。

第七手 屋の字を加へて、家或は家業を示はるのあり。

母屋 小屋 納屋 酒屋 油屋 紙屋

等の如し。

第十三章 名詞の格

名詞の互に相關係し、或を他の詞に關係せしむるとき、其作動の、及達する矩合を、示はしむの可なり。これを格とりし。即チテニラハの類にして、獨立しむる詞格、第三格、第四格とりし。

第一格ヲニ  
主格ト云フ

第一格を、文章中の、主とあるべき名詞に屬して、其作動を示はしむのあり。○此格ヲ六體有り。

第一ガの字を附加するのあり。即 小兒ガ書

物ヲ讀ム 人ガ行ク 草ガ生長ス 木ガ風ニ

倒サル、 等のことし。茲に、小兒、人、草木々文章

中の主にして、第一格の名詞あり

第一ハの字を加ふるものあり。即 人ハ立ちテ

歩ム、獸ハ匍匐シテ行ク 柳ハ緑 花ハ紅 等

の如し。其意味も、ガハ異あることあり。此體は、二

大用と云ふ

第三ハの字を加ふるものあり。即 花ノ散ル

風ノ吹ク 日ノ出ル 等のことし。これハ亦ガ

の意味も、異なることあり。

第四、文字を加へざるものあり。此格の名詞も、多

く自動詞、殊に、ナリ、ナシ、ナリ等の如き、動詞と

結合するるとき或は直に副詞の前よりあるときは  
於ては即 仁ナリ 智ナシ 人アリ 君令行  
ク 予甚ダ恐ル 春已ニ来ル の如し。

第五 三の字を加ふるものあり。即 花ヨ咲ケ  
小兒ヨ来レ 等の如し。

此格々皆希求法、及び命令法の、文格に用うるものあり。

第六 モの字を加ふるものあり。即 風モ吹ク  
犬モ走ル 等の如し。

此格々二物の齊しき作用をおぼはるとき用うる

ものあり。

第二格は名詞の互の關係を示し、或は物主と物  
品との關係を示はるものあり。假令が、山ノ川國  
ノ家といふとき格々互の關係を示はるものによ  
て、山ニアル川國ニアル家とワヤガ如し。又 人  
ノ心、民ノ財とワヤととき格々物主と物品との關  
係を示はるものにして、人ノ持チタル心、民ノ持チ  
タル財とワヤガ如し。○此格々四體あり。  
第一 ノの字を加ふるものあり。これを本然の體  
と云。即 河ノ水 町ノ家 人ノ命 國ノ廣

等の如し。

第二 かの字を加ふるものあり。即 君が世 汝

が家 梅が枝 雁が音 等の如し。この格と古

今、多く用うるに雖ども、元來音便より、来るもの

あれを、務りて避くるを宜とす。

第三 文字を配合せざるものあり。即 河水 松

葉 谷川 等の如し。この類を皆 河ノ水 松

ノ葉 谷ノ川 とツル子同じ。

第四 ツの字を加ふるものあり。即 天津神 沖

津白浪 等の如し。この體も、古き語にのみあり

く、當今も用うるごとく少し。

總て第二格よき變體ありども、其意味も、異なることありし。

第三格も、文中、主賓の外、猶作用に、關係したる標

目々、示すものにして多く、位地、人品、時限の類を、

精く示はる用うるものあり。假令が、魚ハ水中ニ

棲ハとツルとま、魚ハ、文主にして、棲ハを、文主の

作用あり。水中ニとツルを、作用に係れる位地系

る如し。○此格に三體あり。

第一 二の字を加ふるものあり。即 人ハ遠方ニ

行キタリ 教師ハ生徒ニ書物ヲ教フ 地球ハ

一晝夜ニ一轉ス 等ノ如シ 此體も直に接續詞の前に來ることあり。即 生

徒ハ教師ニ就テ書ヲ學フ 教師ハ學校ニ於テ

生徒ヲ教フ 等のことゝ茲ヲ 就テ 於テ

と接續詞あり

第二ニテの字を加ふるものあり。即 人ハ目ニ

テ見ル 耳ニテ聞ク 等ノ如シ。此體を全く略

したるものあり。假令ハ 目ニテ見ルとつよ

目ヨ以テ見ルとつよが如く、馬ニテ走ルと

つよと、馬ニ來リテ走ルと、つよの畧あり。又

これを猶畧して、テとつよことあり。即 人ハ目

テ見ル の如シ。此體を俗言にして、一般通用の

ものにあらずされど、務めく避くるを、宜しとす。

第三への字を加ふるものあり。即 我ハ今他國

へ行カント欲ス 明日此地へ來ルナラン等の

如シ。

さて、「ニとへ」の體を、只時限に異りきども、意味の

變ることなし。今遠方ニ行キタリふといへるも

過去の時限にして、作用の、全く終あたるべきに

用う。又他國へ行カント欲スとツムときを第一  
 現在、或々未来にして、全く終らざる作用、及び今  
 より後に、行かんといふ作用を、示はるのあり故  
 に、速方へ行キタ、明日此地ニ来ルナランと云  
 ふを誤るあり。の猶動詞、編中、時限。  
 稀にもハの字を第三格に用うることあり。假令  
 夏ノ日ハ水ヲ飲ミ、冬ノ日ハ湯ヲ飲ムの如し。  
 此等ハ夏ノ日ニハ、冬ノ日ニハとツムの畧あり。  
 さて、ニハとツムも、亦畧文にて、原々ニとハの間  
 に主格の名詞を省けるあり。假令冬夏ノ日ニハ

とツムも、夏ノ日ニ、人ハ水ヲ飲ムとツムが如し。  
 又ニの下に接續詞を省きたるものあり。假令  
 山ニハ、川ニハ等て山ニ於テハ、川ニ於テハと、ハ  
 みの畧あり。茲に於テも接續詞あり。又接續詞の  
 ヨリ又、カラの字を加つて、第三格の用を省くも  
 のあり。猶接續詞の條に、示はるべし。  
 第四格も、文主、即第一格の作用の、直に及達する  
 事物を示はる。假令ハ、小児ガ書物ヲ讀ムとい  
 ふとき、小児を、文主として、第一格あり。書物ヲと  
 つつと、小児の作用の及達するものにて、第四格

六二六

三

ふるが如し。此格に二體あり。

第一 ヲの字を加ふるものあり。これを本然の體

とす。即 教師が生徒ヲ教フ 風ガ木ヲ倒ス

等の如し。

第二 ヲモの字を加ふるものあり。此體を相比び

たる二物を各自テ、いひ分つとき用ふるもの

あり。即 人ヲモ身ヲモ恨ミザラマシ 此ヲモ

忍バ可クンバ 等の如し。又此體を畧して、只モ

とワふことあり。何モ個モ の如し。これ何

ヲモ個ヲモ とワふ同ド。

又ヲバを加ふるものあり。只ハの字を加ふるもの

のあり。假令ど、肉ヲバ炙キテ食ヒ、穀ヲバ炊ギ

テ食フ 又 肉ハ炙キテ食ヒ、穀ヲ炊ギテ食フ

とワふことあり。此等々、第四格の、名詞の下ヲ於

て、第一格の名詞を、略したるものあり。故テ、肉

ヲバ、とワふも、肉ヲ人ハ、とワふの畧あり。

穀ヲバ、とワふも、穀ヲ人ハ、とワふの畧あり

也。又 肉ハ炙キテ、とワふも、肉の下ヲ人ハ

二字を畧したるものあり。これ皆、人ハ肉ヲ、人

ハ穀ヲ、とワふ同ド。



以上の四格と名詞の作用受動及び模様を確定  
するに、實に我國語の萬國を勝れたる  
を、此テニヲハを名詞を配當するを以てする。然  
るに漢文の久く傳えたるより、第一格及び  
第二格を此テニヲハを配合せざるより、  
殊に漢文の口氣を、添えたる輩を却て、テニヲハ  
の無きを以て、文格の高きものと思ふに至る。  
必竟格の無きものも、甚しき不文にして、實に我  
國の文體を失ひたるものを知るべし。此故に言  
語、文章を於てを務むる格を配當せん。

第十四章 形容詞

形容詞も、名詞の現したる、動、植、事、物の性質、形状  
を、精く示はるのにて、常に名詞の前より、即

良キ人 美シキ花 暖ナ春 大ナル家 等

の如し。茲に良キ、美シキ、暖ナ、大ナルも、形容詞を  
して、人、花、春、家、の如き、名詞の性質、形状を、精く示  
はるものあり。

形容詞にも、本来のもの、他の詞より、轉し來る  
ものあり。假令、真砂の真、小川の、小、初陣の、初、等  
も、本来の形容詞にして、他の詞に、變することあり。

く、又詞尾を加ふることなし。

其他、赤赤、白白、黒黒、高高、廣廣、甘甘、苦苦等も、亦本来の形容詞に！

て、直直、名詞と續くものあり。即 赤赤、黒黒、馬馬

高山高山、廣庭廣庭、甘酒甘酒、苦菜苦菜等のことし、然れども

此類の詞と、又キの詞尾を取ることあり。即 赤赤

キ茶キ茶、高高キ山高キ山、苦苦キ菜苦キ菜等のことし。此等と、又詞

尾を變化せしむる由て、他の詞とあることあり。假

令と、赤赤キ茶キ茶ととワワとと赤赤の性質を示しけるの

に、て、形容詞なきども、点点ヲ赤赤ク添添ムとワワと

まも、副詞とふるが如し。〔猶副詞の條〕

第十五章 形容詞の詞尾

通例、形容詞の格別ある。詞尾をナル、ナ、キシキ、

ラシキ、ベキ、クルル、フル、あり。此等と、皆其意

味、差別あり。又各、其用法を異にする。今其次第

を左に掲ぐ。

ナル、ナ、の詞尾を多く名詞を加へて、形容詞と

あるとき用ひ、或は、又本来の形容詞に、加ふる

ものあり。即 大ナル家、利益ナル業、暖ナル日

右ノ手等の如し。

茲に掲ぐるナルと、ニアル、ニナルの約言

く、又詞尾を加ふることなし。

其他、赤アカ、白シロ、黒クロ、高タカ、廣ヒロ、甘カン、苦ク等も、亦本来の形容詞に

て、直ナ、又、名詞と續くものあり。即 赤アカ、黒クロ、馬ウマ

高山タカヤマ、廣庭ヒロニワ、甘酒カンジュ、苦菜クサイ等のことし、然れども

此類の詞と、又キの詞尾を取ることあり。即 赤アカ

キ菜、高タカキ山、苦クキ菜等のことし。此等も、又詞

尾を變化する由て、他の詞とあることあり。假

令と、赤アカキ菜と、ツと、スと、スの性質を示はるもの

にして、形容詞なきども、ス赤アカク深フカムと、ツと

きと、副詞とふるが如し。〔猶副詞の條〕

第十五章 形容詞の詞尾

通例、形容詞の格別あり。詞尾をナル、ナ、キ、シ、キ、

ラ、シ、キ、ベ、キ、クル、フル、あり。此等も、皆其意

味を差別するも、又各其用法を異にする。今其次第

を左に掲ぐ。

ナル、ナ、の詞尾を多く名詞を加へて、形容詞と

あるとき用ひ、或は、又本来の形容詞に加ふる

ものあり。即 大ナル家、利益ナル業、暖ナル日

右ノ手等の如し。

茲に掲たるナルと、もとニアル、ニナルの約言

にして、令大ナル家とワケを、大ニアル家といふがごとく。利益ナル業とワケを、利益ニナル業とりわが如し。又ナモナルの畧は、ノモナノ訛あり、決して、テニヲハ名詞づの條のハと、混にづるべし。

キの詞尾を加ふる所の子四體あり

第一 本来の形容詞に、加ふる所のあり。即 青青キ 赤赤キ 高高キ 廣廣キ 等のことし。

第二 シ子終りたる詞に、加ふる所のあり。即 宜宜シ 美美シキ 麗麗シキ 等のことし。

茲に宜シ、美シ、麗シなども、動詞の形をふせども、元來形容詞とシあり、助動詞と結合したるものあり。さて此シも、變化せざる助動詞にして、アルアリと同意あり。故に、宜シ、美シとワケ、宜シクアル、美シクアルとワケ同し。

第三 詞尾のシを、キ子、變じて、形容詞とある所のあり。即 善シ善キ、俊シ俊キ、憂シ憂キ、濃シ濃キ、繁シ繁キ、多シ多キ等のことし。

此善シ、俊シ等も、前の宜シ、美シ等と同格の詞

にいて、皆活用の意なり。

第四 ハ子終る、動詞の詞尾をキに變じて、形容詞

とあるものあり。即 痛キ 温キ 憎キ 固キ

と、痛ハ 温ハ 憎ハ 固ハより来り、或は、

樂キ 悲キ 苦キ等と、樂ハ 悲ハ 苦ハと

り来り、如し。

茲に、樂ハ、悲ハ等の詞とハを去りて、樂シ、悲シ

と、ソレとキを前の宜シ等と、同格にて、又活用

の意あり、如し。

シキと、多く動詞の詞尾を、ア、緯の音に替へて、去

を子加へ、形容詞とあるとき、用うるものあり。

假令を、樂ガシキ 疑ハシキ 望マシキ 悦

ハシキ 紛ラシキ 穢ラシキ等と、皆 噪グ

疑ッ 望ハ 悦ブ 紛ル 穢ル等より来るガ

如し。

又名詞形容詞、及動詞を、二詞相重ねて、形容詞と

あるとき、シキの詞尾を加ふること多し。假令を、

晴々シキ 永々シキ 賑々シキ等のことし。右シキ

編々シキ 活用の及日本文典外

ラシキの詞尾を、名詞子加へて、其近似せる風情

を、示はるゝのあり。即 男ラシキ 女ラシキ等の  
ことし。此類の詞も、全く前の、粉ラシキ、穢ラシキ  
と、同格なり。

ベキの詞尾も動詞ヲ加へ、活動の意味を示は  
るゝのあり。即 見ルベキ書、眠ルベキ時 行フ

ベキ業 尊ムベキ人等のことし。

右等の詞ヲ於ける、キ、シキを、ク、シクヲ變シ又ラ  
シキ、ベキを、ラシク、ベクに變まるときを皆副詞  
とあるものあり。假令ぞ青キ海美シキ花、疾キ馬  
噪シキ聲、あどりあとき、青キ美シキ、疾キ、噪シキ

々形容詞ふれ、海が青ク見ユ花が美シク咲  
ク馬が疾ク走ル聲が噪シク聞ユなど、  
と、皆副詞とあるがことし。

クルル、ラル、の詞尾も動詞ヲ加へて、形容詞  
とあるときヲ用ふるものあり。即 學ビタル人

定リタル事 流ル、水 教ヘラル、生徒等  
の如し。

茲ヲ、タルと、テアルの約言にして、活用の終り  
たるを示はるゝのあり。故ヲ學ビタル、定リタル  
と、ワも、恰も學ビテアル、定リテアルと、ワ

如し。猶動詞編中予於て分詞の條を見了べし。

右の如く、形容詞にと定りたる詞尾の如く、又他の詞より轉し來りて、詞尾を加へざるもの、三種あり。

第一 本來の名詞より來りたるものあり。即 鹽

水 瓦 屋 根 板 屏 紅 革 錢 龜 等 の こと し。此

類の詞より、地名、或は人名を以て形容詞とす。

ものあり。即 日本國 亞米利加人 義經 袴

三齋 鋤 等 の こと し。

第二 動詞より來りたる名詞を直に、形容詞とす。

はりのあり。即 喰物 讀本 流川 教草 等の

如し。

第三 動詞の本体を直に分詞とあして、形容詞の

用を、あはるものあり。即 啖花 立人 住家 降

兩等のことし。

第十六章

形容詞と其本然の形を以て、直に、名詞の位を取ることあり。即 赤 青 深 淺 等のことし。又下り續くべき名詞を畧して、獨立はることあり。

これを名詞の位を冒はとり。假令ど、故キヲ温  
ネテ新キヲ知ルとりの。故キ道ヲ温ネテ新キ  
道ヲ知ルの義にて、故キと、新キの下ヲ、道ある名  
詞を畧せらるあり。又善キハ惡キノ對とりの。恰  
も、善キ事ハ惡キ事ノ對とりのことし。

第十七章 數形容詞

形容詞乃中に數量を現は詞何れを數形容  
詞とりの。即 一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、廿、卅、百、千、  
萬等の如し

數形容詞に二種あり、定數、不定數とりの。又定數を

分ちて、原數、番數の二種とる。

原數も、基本の數を示は詞あり。即 一、二、三、廿、卅、

等のことし。此詞も、元來、名詞と連續して、其分量

を、精く示はものありを、必だ、名詞乃前に置くを

本全とる。假令ど、一身、二親、三才、四角、五常、六合、七

星等のことし。故に、桃ニツヲ與フといちしより、

二ツノ桃ヲ與フとりのを、本全の形とる。然れど

も、獨立して、名詞とあることあり。即 一ヲ聞テ

十ヲ知ル等の如し。此格の詞も、全く第十六章に

説示せらるりの。如く、下ヲ續くべき名詞を、畧し



て、其位を冒せらるゝのあり。

番数と、順序階級を示はるゝのによりて、此詞と、常に  
數字の前に、第の字を置くことあり。或と數字の  
後に、番の字を置くことあり。或と數字の前後と  
も、第と、番の字を置くことあり。即 第一、第二、  
第三、或と四番、五番、六番、或と第七番、第八番、第九  
番等の如し。此類も、皆前後に加ふるを、本来の形  
とん。然れども、口調の好まらば従て、或と、前を省ま、  
或と、後を省くことあり。又メの詞尾を、  
加ふることあり。即 一ツメ、二ツメ等の如し。

番数の終あり、ニ又ニハの詞尾を加ふるときを、  
順序を示は、副詞とあるものあり。即 第一ニ或  
と、第二ニハ等のことし。

不定數と定限ふく、一般に數量を行はるゝのあり。  
即 多キ 少キ 僅ナル 或ル 幾何 若干等  
のことし。此詞と、皆原數の詞の如く、名詞の前より  
置くを、本全の形とん、然れども、稀にと、獨立して、  
名詞の位を、冒はることあり。

此他、數詞より名詞を配合して、數量を示はるゝの多  
し。此類の詞も、度量衡ふとら従て、其唱呼、各異あり。

あ、今、これを次の表に掲ぐ。

里程	地法	衡	量	度	貨幣	數詞
里 町 間	町 反 畝 坪 合	斤 兩 朱	石 斗 升 合 勺 抄 撮	丈 尺 寸 分	兩 分 朱 圓 錢 釐 毛	一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 卅 卅 百 千 萬 億 兆

第十八章 代名詞

夫れ文章中に於て、屢、名詞を反復して、重ね記は  
とまゝ、其文却て險惡とあり、混亂を生ずること  
何る由多し、一種の詞を以て、一度記したる名詞  
を代へ、用ゐることを為す。此詞を、代名詞と云  
ふ。假令ど、子ハ、父母ニ事ヘテ、孝順ナルハ、其身  
ハ、當ニ務ムベキ道ナリ。あ、あ、あ、文章に於  
て、其とりし詞も、代名詞にして、子ある名詞を代

人	匹	軒	部	帳	卷	冊	書
人 ノ 物	匹 ノ 物	軒 ノ 物	部 ノ 物	帳 ノ 物	卷 ノ 物	冊 ノ 物	書 ノ 物

へ用うるあり。又、正成ハ忠臣ナリ、尊氏ハ逆臣  
ナリ、あどゆふを、コレハ忠臣ナリ、カレハ逆  
臣ナリ、あぞゆふとまコレある詞を、正成とい  
ふ名詞ヲ代へ用ふるガ如し。○さて、代名詞ヲ五種  
ハ、人代名詞、疑問代名詞、復歸代名詞、指  
示代名詞、不定代名詞、あり。今、此各種ヲ就て、  
漸次ハ説示レベシ。

第十九章 人代名詞

人代名詞とは人名に代ふる詞にして、  
あどゆふ、第一

人稱。第二人稱。第三人稱の別あり。

第一人稱と、對話中、演説する人名ヲ代ふる詞  
あり。即自分の名ヲ代ふるあり。あどゆふ、コレハ  
詞を用ふる。假令ど、コレハ思フ、あどゆふを  
ま、コレある詞を、第一人稱にして、話以人の名ヲ  
代ふる詞あり。○第二人稱と、説話に對する人名  
ヲ代ふる詞あり。即話を聽く人の名に代ふる。あ  
どゆふ、コレハ、あどゆふ、コレハ、コレハ、コレハ、  
ハ、ナムヂニ告ゲン、あどゆふとま、ナムヂあり。  
詞を、第二人稱にして、話ヲ對する人の名に代ふる。

詞あり。○第三人稱も、人、獸、事、物を論ず代、普く説  
 話す、關係したる事物を示し、ありのあり、其、兼用  
 最廣大あるを以て、此に用うる詞も亦數多にし  
 て、コレ、ソレ、カレ等あり。さて、此三種の代名詞を  
 用ゐ、總て對話中の名詞を代へ、文章を簡畧する  
 ことを得るものあり。假令ど、太郎ハ、次郎ヲ  
 シテ、三郎ヲ教ヘシメント思フナリ あやゆ  
 文章を、又 ワレハ、ナムダヲシテ、カレヲ、教ヘシ  
 メント思フナリ あどゆとま、ワレと、一人稱  
 にて、太郎ヲ代ふる詞ありナムダと、二人稱にて、

次郎に代ふる詞あり。又カレと、三人稱にて三郎  
 ヲ代ふる詞あり。如し。

人代名詞も、四個の格(ラ、ニ、ハ、ニ)と、單複の數あり。こと、  
 名詞ヲ於けるが如く、亦其格と、數ヲ從て、詞尾を  
 變じ、りのあり。今これ左の表ヲ掲載は。

人代名詞の表

第一人稱

單數		複數	
第一格	ワ、レ、ガ、ワレハ	子	我 子等
第二格	ワ、レ、ニ、ガ、ワレニ		ワレガ、ワレヲ

第三格	ワニ、ワレニ	ワレラニ
第四格	ワラ、ワレヲ	ワレラヲ

第二人称

第一格	ナ、ナレ、ナレガ、ナレハ、ナムヂガ	汝	ナムヂラガ、ナムヂラハ	汝等
第二格	ナガ、ナハ、ナキカ、ナムヂノ		ナムヂラガ、ナムヂラノ	
第三格	ナニ、ナムヂニ		ナムヂラニ	
第四格	ナラ、ナムヂヲ		ナムヂラヲ	
第三人称				
第一格	カレ、カレガ、カレハ	彼	カレラガ、カレラハ	彼等
第二格	カレガ、カレノ		カレラガ、カレラノ	

第三格	カニ	カレラニ
第四格	カレヲ	カレラヲ

第二人称と、元来、ナの一言あり、然るに、ムチムチの詞を添へて、ナムチナムチと云ふ、此ムチムチを、親睦に  
 する義にて、敬語あり。されども、今時と、却て敬語  
 多し、何れ何れは同等、或は我より卑賤の人を、呼ぶに  
 のに、用ひは詞とありたり。  
 此他、我邦の人代名詞と、尊卑を區別して、種々  
 此詞を用ふ、又漢字を多く用ひること、何れ何れ。今こ  
 ろ、残る多し、掲ぐ。



知れざるるときは、イツレ、ドレと云ふ。又時刻の、  
知れざる時は、イツと云ふ。又位地の知れざるは、  
イツコ、イツチ、ドコと云ふ。如し。此詞も、亦名  
詞の如く、格ヲハニテ、後て、詞尾を變化せること、左  
の表ヲ、載れるが如し。

第一格	ナニガ、ナニハ	ドレガ、ドレハ	イツガ、イツハ	イツガ、イツコハ
第二格	ナニノ	ドレノ	イツノ	イツヲ
第三格	ナニニ	ドレニ	イツニ	イツニ
第四格	ナニヲ	ドレヲ	イツヲ	イツヲ

此他、人、獸事物の別なく、一般ヲ用ふる、問の詞は

あ。即 イカニ(如何) イカナル イカヤウ ド

ノヤウ 等あり。假令ど、 イカヤウナル人が、ド

ノヤウナル、家ヲ建テシヤ ドノヤウナル花が、

イカヤウナル、家ニアリシヤ 本ど云ふが如し。

第二十一章 復歸代名詞

復歸代名詞も、文章中の作業の、復其作動せらるも

の、歸はるべきは、用ふる詞にて、即 己(オノ)

自(カミ) 身(ミ) 自分(ジブ) 自身(ジシ) 等あり。

假令ど、 人ノ虚言ヲ語ルハ、自ラ欺クナリ 行

ヒテ得ザルコトアレバ、之ヲ己ニ顧ル 生徒ノ

能ク師傳ニ隨ラハ、身ヲ立ルノ基ナリ 教ヲ受  
ケテ、生徒ノ覺エザルハ自分ノ罪ナリ 亦ども  
へる文章に於て、自、己身、自分、詞モ、復歸代名  
詞にして、人、生徒、などの作動、復其文主に歸はる  
ものあり。

或モ、人代名詞を、復歸代名詞と、亦以てこと有り。假  
令モ、我ハ我ヲ過テリ 驚ハ我ヲ忘レテ 人  
人道ヲ學ブハ我為ニスル者ニシテ他人ノ為ニ  
スルニ非ズ 亦ども、於て、我とり、詞モ、元來人  
代名詞、亦れども、復歸代名詞と、亦して、用うるも

のあり。

第二十二章 指示代名詞

此代名詞を、手指を以て指ハグ如ク、事物を示は  
るときに、用うる詞、亦れども、常に名詞の前より有りて、  
其用、殆ど形容詞と同じ。故テ、此詞を、又指示形容  
詞と、名くること有り。  
通例、此詞より用うるもの、コ、コノ、ソノ、ハ、ア、アハ、  
カ、カノ、あり。

我邦の指示代名詞と、名詞の前にあり、  
獨立するときは、常に人代名詞の、第三人稱と



異あることふし。故に、コノ書物ヲソノ箱ニ  
 入レテアノ箱ニ載セヨ。ふと<sup>ソノ</sup>と<sup>コノ</sup>  
 ソノ、アノ、ある詞と書物箱、ある名詞を、指示  
 する代名詞あるども、これを畧して、コレヲ  
 ソレニ入レテアレニ載セヨ。ヤ<sup>ソノ</sup>と<sup>コノ</sup>と<sup>コノ</sup>  
 人代名詞の、第三人稱とあるが如し。  
 又指示代名詞<sup>ソノ</sup>、アル<sup>或</sup>と<sup>ソノ</sup>詞<sup>何</sup>、即<sup>アル</sup>  
 人<sup>アル</sup>物<sup>等</sup>の如し。此詞も、全く名の知れた  
 るものを、猶不分明なる語るときは用ふ。  
 指示代名詞と名詞と連合して、位地、時刻を示は

とき副詞あるもの多し。即<sup>コノ</sup>、<sup>此</sup>處<sup>ソコ</sup>  
 其處<sup>カシコ</sup>、<sup>彼</sup>處<sup>コノ</sup>、<sup>タビ</sup>、<sup>此</sup>度<sup>コノ</sup>、<sup>時</sup>早

シ、カノ時遅シ。ふ<sup>空</sup>の如し。

第二十三章 不定代名詞

不定代名詞と有生無生の別なく、事物を、不分明  
 する示はるときは、用うる詞にして、元來名詞より、來  
 らるものあり。即<sup>人</sup>、<sup>物</sup>、<sup>事</sup>の如し。假令ど、  
 此人ニシテ、<sup>好</sup>ムベキ物ナリ、<sup>喜</sup>バシキ事  
 ナリ、或は、人ノ人タル所<sup>以</sup>ハ、<sup>カ</sup>レハ惡逆  
 ナルモノナリ、コレハ、<sup>識</sup>忠ナル人ナリ、<sup>おど</sup>り

於て 人物事 之、已り名の知れたるものを  
猶不分明なり語るが如し。故に此詞を、名詞なれど  
も、又不定代名詞と名くるあり。  
以上五種の代名詞の、を以て、文章を簡約にし、  
且混亂を免るゝことを得るあり。今猶、文例を掲  
げて、代名詞の品種、及び用法を説示する。右と、左  
の如し。

ワレ昔ナムダト共ニ、教師ニ聽キタルコトアリ、  
カレ曰、子ノ父母ニ仕ヘテ孝順ナルハ、其身ノ當  
ニ務ム、ベキ道ナリ、故ニ、コノ道ヲ守リテ、ナニ事

モ、其作ニ隨フベシ  
さて、此文章中多於て、ワレと、人代名詞、第一人稱  
第一格あり。ナムダと、人代名詞、第二人稱にて、ワ  
レと同格あり。カレと、人代名詞、第三人稱、第一格  
あり、又初の其と、子ある詞の、代名詞にして、次の  
其と、父母ある詞は、代名詞あり。其他、コトと、不定  
代名詞。コノと、指示代名詞。ナニと、疑問代名詞な  
るが如し。

小學日本文典卷二終

